

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

4

2010 No. 701



〈写真・菊地信夫〉

“福祉サービス第三者評価”職員が一丸となるきっかけに

自らが行う福祉サービスを見直すとともに、情報を分かりやすく公開することで、利用者がサービスを選択しやすくなるようにと、二度に渡り第三者評価を受審した特別養護老人ホーム芭蕉苑（社会福祉法人竹生会）。

主に、職員との連携を図った主任の木村敦子さん（左）は「自己評価では、改めて一人ひとりが業務を見直しました。利用者の満足を得るためには、日々の記録をきちんと残し、業務を振り返ることが大切だということを職員と共有することができました」と、評価結果を今後の業務に生かしていくことの大切さを語る。

副課長の関昆巨さん（右）は「評価結果を受けて、できている部分とできていない部分の再確認ができるので、職員は明確な目標を持つことができます。客観的な評価だけに満足せず、今後も利用者本位のサービスを実現をできるよう取り組みます」と、サービスの質向上に向け、職員全員で話し合っていくと意気込む。

爽やかな笑顔の裏には、質の高いサービスを目指し自らを律する厳しさと、利用者を慈しむ優しさがあつた。

CONTENTS

特集

平成22年度事業計画・予算 2

NEWS & TOPICS 4

会社とNPOによる子ども笑顔になるまちづくり他

FOCUS「利用者本位を地域で支える」 5

でかけてみませんか 6

連載

社会的ケアの広がり～個人と家族を支える～第1回～… 8

県社協のひろば

DVD「いきいき あんしん お手伝い～社協における日常生活自立支援事業」完成しました他……10

かながわHOT情報

ともしびショップハッピーベジタブル（横須賀市）…12

公私協働でつくる福祉コミュニティの広がりをめざして ～平成22年度県社協事業計画・予算～

去る3月25日に開催した評議員会において、平成22年度の本案事業計画・予算が決定しました。

現行活動推進計画の最終年度にあたる本年度は、計画事業の総仕上げとして、セーフティネット機能としての生活支援の充実や高まる福祉ニーズに対応する人材確保・定着に向けた支援、福祉サービスの質の向上、新たな生活課題を解決していくためのしくみづくり等に、会員を始め福祉機関・団体等との協働により取り組んでまいります。

また、これまでの事業成果・課題や、国・県等の政策動向を踏まえた新たな課題に取り組むため、平成23年度を初年度とする次期活動推進計画の策定に取り組みます。

重点項目
だれもが参加でき、
ともに支え合う機会づくり

福祉意識の啓発やボランティア、当事者等、市民活動への支援を通し、県民一人ひとりの積極的な参加と協働によるコミュニティ形成を促進します。

■ ともしび運動の一環として、「ともしびショップ」への支援を行うとともに、地域交流や福祉意識の啓発の場である「ともしびショップ交流サロン」の地域展開に向け取り組みます。

■ 福祉意識の啓発や県民が主体となった活動の活性化などを進めるため、市町村ともしび運動推進組織が行う取り組みを支援します。

重点項目
生活圏域を基盤とする
地域福祉の推進

市町村社協や法人・施設、団体・機関、民生委員児童委員、保護司等関係者との協働により、日常生活圏域、市町村域、広域における地域福祉の推進を図ります。

■ 「地域福祉コーディネーター」について、モデル事業の成果を踏まえ、実践力の向上に向けた支援

を行います。また、日常生活圏域を基礎とする福祉のまちづくりに向け、市町村社協による地区社協等の住民活動への支援及び協働事業の推進や、市町村社協の調整機能の充実に向け支援します。

■ 本会市町村社協部会をベースに、新たな共通課題や取り組みの共有化を図るとともに、各種計画策定やモデル事業等への支援を行うほか、市町村社協役員等に対する研修の実施等を通じ、組織・運営基盤強化に向け支援します。

重点項目
安心して生活できるための
福祉サービスの確保

福祉人材の確保・定着や法人・施設の福祉サービスの向上に向けた支援を行うほか、権利擁護事業の着実な推進、失業者・低所得者等の自立と安定した生活を支えるための事業に取り組みます。

■ 求職者、とりわけ若年層に福祉の仕事のやりがいを感じてもらえるよう、「福祉のしごとを知る懇談会」や職場体験等を通じ、仕事を知る機会を提供します。また、キャリア支援専門員によるマッチング支援や部会・協議会、養成校等

平成22年度 総合資金収支予算書

(単位：千円)

会計単位	前年度予算額	本年度予算額	増 減
一般会計	8,844,550	8,799,269	△45,281
公益事業特別会計	1,692,152	573,447	△1,118,705
収益事業特別会計	27,409	24,801	△2,608
生活福祉資金特別会計	633,620	7,627,121	6,993,501
県単生活福祉資金特別会計	13,464	12,464	△1,000
生活福祉資金貸付事務費特別会計	103,813	276,697	172,884
要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	90,002	112,080	22,078
臨時特例つなぎ資金特別会計	0	127,046	127,046
離職者支援資金特別会計	671,258	0	△671,258
合 計	12,076,268	17,552,925	5,476,657

平成22年度神奈川県社会福祉協議会計画事業一覧表

(◎=新規事業、☆=重点事業)

I だれかが参加でき、ともに支え合う機会づくり	<ol style="list-style-type: none"> 地域福祉の土壌づくりのための意識啓発と福祉教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> 福祉意識の啓発・醸成にむけた事業の実施と、ともしび運動「新行動指針」をふまえた、理念の更なる具体化に向けた検討 参加型福祉推進のための福祉教育への取り組み ボランティア・市民活動に対する各種支援 <ol style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動に関する相談・情報提供 ボランティア・市民活動に関する各種支援 ともしび基金を活用した福祉活動推進のための環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) ともしび基金による県民福祉活動への助成とその他の各種活動資金助成情報の提供 (2) 寄附金品の適切な受入れ配分と基金造成に向けた取り組み 当事者エンパワメントの促進と社会参加への支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) セルフヘルプ活動への各種支援 ☆(2) 障害者の就労や社会参加・交流等の場である「ともしびショップ」への支援 (3) 障害者・高齢者等へのIT普及の推進による社会参加の促進 シニア層の生きがいづくり支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) シニア層の生きがいづくり、地域活動参加への支援
II 生活圏域を基盤とする地域福祉の推進	<ol style="list-style-type: none"> 生活圏域における活動の促進と協働の機会の提供 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「地域福祉コーディネーター」の地域定着等、地域福祉推進の基盤整備に関する取り組み 福祉団体・機関、福祉施設等の事業体や運動体との連携・協働 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉団体や社会福祉施設等の抱える課題の解決に向けた支援と協働事業への取り組み (2) 地域福祉の課題解決に向けた施策提言等 民生委員児童委員との連携・協働 <ol style="list-style-type: none"> (1) 民生委員児童委員、主任児童委員の専門性の向上や役割の見直し (2) 神奈川県民生委員児童委員協議会への協力 保護司との連携・協働 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保護司活動との協働・連携 (2) 社会を明るくする運動等更生保護活動への支援 市町村社協の活動及び運営への支援 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 地域福祉推進（コミュニティワーク展開）への支援 ☆(2) 組織・運営基盤の強化に向けた支援 (3) 市町村社協ボランティアセンター等への支援 福祉分野における災害時の取り組みの推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各分野での取り組み課題の検討、集約 (2) 災害時福祉活動拠点体制の整備
III 安心して生活できるための福祉サービスの確保	<ol style="list-style-type: none"> 権利侵害の防止と福祉サービスの利用援助 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 市町村域における権利擁護相談対応への支援 ☆(2) 日常生活自立支援事業の実施 福祉サービスに対する苦情解決事業等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 福祉サービス苦情解決事業の実施 (2) 日常生活自立支援事業への運営監視事業の実施 ☆(3) 運営適正化委員会事業の実施 社会福祉法人・施設等福祉サービス提供主体への支援と協働 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 福祉施設の経営に関する相談・助言等 (2) 社会福祉施設振興資金貸付事業等による福祉施設整備の促進 (3) サービスの質の向上等、各種課題の解決に向けた取り組みへの支援 福祉サービスの評価活動等の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉サービス事業者の自己評価の取り組みに対する支援 ◎(2) 福祉サービス第三者評価の推進 福祉人材（専門職等）の確保 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 福祉・介護分野の求人・求職活動の支援 (2) 人材確保の新たな仕組みの検討・推進 (3) 資格取得のための修学資金の貸付 (4) 教員免許取得にかかる介護等体験支援事業の実施 (5) 資格取得のための講習会の実施 (6) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 (7) 介護支援専門員証の交付事務事業の実施 福祉人材育成のための研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 福祉人材現任者研修の充実 ☆(2) 職場内研修への支援の充実 生活福祉資金等による経済的自立の促進 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 (2) 各種基金を活用した奨励金・奨励金の支給等 日常生活の自立支援にむけた福祉用具等の活用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域における自助具普及啓発に向けた取り組み 福祉関連情報提供機能の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) インターネットを活用した情報提供の充実 (2) 機関紙発行等広報活動の充実 (3) 福祉関連図書・資料の収集・提供
IV 神奈川県社協の経営体制及び財政基盤の強化	<ol style="list-style-type: none"> 経営体制の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 理事会、評議員会の機能強化 (2) 各種委員会等の充実と役員会等との連携強化 事務局体制の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 多様な課題に弾力的な取り組みが可能な事務局体制及び事業執行方法の確立 (2) 計画的・継続的な事務局職員養成 安定した事業執行のための財源の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中長期的な自主財源確保にむけた検討 (2) 会費・基金・寄附金等の自主財源の確保 (3) 県補助金、委託金等公的財源の確保 情報公開・管理体制の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報公開の推進 (2) 個人情報保護の徹底 (3) 外部監査の実施 事業評価システムに基づく計画事業の着実な推進 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 事業評価システムの推進 県社協次期活動推進計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ☆(1) 県社協次期活動推進計画の策定

関係団体との連携により、福祉の職場の魅力伝えるよう取り組みます。

■福祉従事者の専門性向上に向けた階層別研修を実施するとともに、職員定着の観点及び職場内における人材育成から、対人援助技術関連研修や職場内研修担当者研修、法人施設マネジメント研修等の充実に図ります。

■社会福祉法人経営指導事業における専門相談や研修等を強化するほか、部会・協議会等と連携し、

質の高い福祉サービスの提供を目指した、安定かつ適正な法人経営、施設運営を支援します。また、「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」事業を引継ぎ、福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択支援に取り組みます。

■高齢者や障害者の権利擁護の推進に向け、相談機関等支援事業を実施するなど、地域主体の権利擁護ネットワーク形成を支援します。また、市町村社協等における

日常生活自立支援事業の利用促進、苦情解決事業等について、関係機関等と連携し取り組みます。

■「生活福祉資金貸付制度」及び「臨時特例つなぎ資金貸付事業」の円滑な運営と、関係機関・団体、民生委員等との連携による支援体制の強化、整備に取り組みます。

重点項目
神奈川県社協の経営体制及び財政基盤の強化

計画事業の着実な遂行に向け、事業評価を通じ改善に努めます。

■「外部評価」システムの改善と、評価を通じた事業の検証を行い、着実な推進を図ります。また、職員の意識改革と、管理監督者の職員指導育成の徹底を図る研修を実施します。

（企画調整・情報提供担当）

また、効果的な経営資源の配分とともに、優先度を意識した事業実施を進めます。

■平成二十三年度からの次期活動推進計画の策定に取り組みます。

■「事業評価（自己評価）」及び

会社とNPOによる子どもが笑顔になるまちづくり

企業・NPO・行政が子どもや若者、子育て中の親を応援するためのネットワークを発足し、それぞれの特性を生かした協働プロジェクトを検討、実施する「かながわ子どもいきいき応援フォーラム」が設置されました。

三月十三日、そのスタート記念として、認定NPO法人神奈川子ども未来ファンド、NPO法人びーのびーの主催によるフォーラムが開催されました。

基調講演は、横浜市立大学CSRセンターLLPセンター長の影山摩子弥さん。「企業とNPOが手をつなぐと…生き残りの経営戦略」をテーマに、企業とNPOが協働して地域課題を解決していくと、互いの利益につながり、社会にもプラスになる取り組みを生み出す事ができると話されました。

パネルディスカッションは、「手をつないだら、子ども・若者の育つ環境、まちはこう変わる」をテーマに、企業とNPOの四つの協働事例が紹介されました。そ

の一つ、三ツ境交通有限会社代表取締役石川治さんが、子育て支援を行うNPOのアドバイスを受けて始めた「子育てタクシー」は、荷物が多い時、乳幼児を伴って外出する際の、サポートや、子どもだけの送迎も任せることができ、地域住民はタクシーをより利用しやすくなり、同時に利益も生まれたと話され、連携する効果やポイントについて理解を深めることができました。

最後に影山さんは、今春から始動する応援フォーラムに対し、「NPO、企業、そして行政が顔を合



パネルディスカッションの様子

わせて情報交換を行い、信頼関係を築く場となって欲しい。そして、新しい社会づくりに向けて「地域のシンクタンク」の役割を担うことを期待する」とまとめられました。

(企画調整・情報提供担当)

当事者参加で作る地域生活を考える

三月十六日、「第12回障害者自立生活フォーラムinかながわ」(主催・DPI日本会議、NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター)が、開催されました。第一部の講演「『障害者権利条約』と『国際協力』」(講師・東京大学准教授・内閣府障がい者制度改革推進会議構成員)に続き、第二部では、「障害者のエンパワメント:当事者参画」をテーマに、障害のある方による発題と、パネルディスカッションが行われました。

始めに発題として、明治学院大学の茨木尚子さんが、障害者自立支援法では「障害程度区分」によりサービスが決められ、どのような生活を望むのか、本人の意志が反映されない。一人ひとりに合った「オーダーメイド」のサービス提供が必要。施策の方向を変えるためには、当事者自らが発信することが大切と、提起されました。

また、制度の谷間の立場として、難病をもつ人の地域自立生活を確立する会の山本創さんは、「職

器「疾患」によりサービスの対象外とされている人もいることなど、障害者自立支援法に対する問題点を提起。

パネルディスカッションでは、生活再建者の集い「たなからぼたもち」主宰の尾山篤史さんが、市町村の自立支援協議会への精神障害者の参画が少ないことから、まず捜すこと。次にいきなり会議に参加する大変さから、少しずつ自信を深められるように育てること。そして、仲間が集り企画や発言ができるよう招くことで、障害のある方の参画を支えることができるのではないかという提案。

また、神奈川県障害者自立生活支援センターの川田隆一さんからは、実際には役立っていない地域資源もあると指摘。障害のある方自身による事業仕分けについての提案がありました。

当日は、DPI日本会議が提案する「障害者総合福祉サービス法」についての説明もあり、障害のある方の地域生活を実現するため施策のあり方を考える大きな機会となりました。

(企画調整・情報提供担当)

高齢者虐待防止ネットワークから、 本人と介護者の安心した生活を支える

社会福祉法第四条は、「福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」としています。このコーナーでは、一年にわたり、「利用者本位」と「地域」をキーワードに、地域社会を構成する一員としての日常生活を支える取り組みを紹介していきます。

今号では、高齢者の在宅で安心した暮らしを支えるため関係機関と連携しながら、虐待防止の活動を行う綾瀬市地域包括支援センターの見上孝雄さんにお話を伺いました。

早期に動ける関係づくりが重要

家庭の中で起こる虐待は、見えにくく、対応が遅れてしまえば、生命の危険が及ぶこともあります。早期発見・緊急対応の仕組みをつくるのが大切で、サービス事

業所（ケアマネジャー、ホームヘルパー等）、地域包括支援センター、行政の連携した取り組みが有効です。サービス事業所は日常的に本人と関わりを持ち、行政は福祉施設への緊急一時入所等の措置権限を持っているからです。

見上さんは、「ネットワーク内の連携が不十分な場合には、緊急性があるか否かの判断が難しく、対応の遅れが出る場合もあります。特に、地域包括支援センターが民間法人である場合は、連携に苦慮しているようです。綾瀬市は、市直営であるため、比較的連携しやすいのですが、緊急時にも素早く機能できるように、担当者同士が電話連絡で集まれるチーム検討会を設置しました」と話します。

作り出してしまう「困難ケース」

見上さんは「虐待の要因は、介護によるストレスと捉えられがちですが、介護者に精神疾患や障害がある場合、本人の認知症の重さや性格の問題など、人間関係も複

雑に絡み合っています。また、介護者が金銭を搾取したと言われる中にも、仕事が安定せず、生活を親の年金に頼るなど経済の影響もあります」と言います。

こうしたケースに、一つの事業所で支援が難しい場合、困難ケースと捉えます。見上さんは、「知的障害のある子どもが、認知症のある親を介護できず、虐待とかわれてしまった場合に、障害、高齢のサービス事業者と一緒に支援しますが、それぞれ関わる相手が違うため、支援上の課題も異なります。当事者の家族は生活上で、『困難』を抱えているとは言いきれず『生活を変える必要があるのか』『誰が困難になっているのか』について、チェックシートを作り、整理しながら、ネットワークの中で支援目標と、支援内容を共通に持てるようにしています。地域での利用者の生活を支えるために、関わる職種の見点にならず『本人と介護者の生活の全体を捉えた支援』を忘れてはいけません」と話します。

多職種の連携が進む中で、利用者の視点に改めて立ち返る必要を伝えていただきました。

（企画調整・情報提供担当）

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

神奈川県福祉研究会

（税務・会計の専門家グループ）

- 理事 伊藤 正孝 (☎045-412-2110)
- 同 桑江 郁男 (☎045-402-4433)
- 同 辻村 祥造 (☎045-311-5162)
- 同 西迫 一郎 (☎046-221-1328)
- 同 林 雄一郎 (☎0466-26-3351)
- 代表理事 八木 時雄 (☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

JR平塚駅から平塚市総合公園へ 散歩に行こう！ (平塚市)

春風に誘われて、若葉が一斉に芽吹き季節がやってきました。心もわくわく躍り出し、どこかへでかけたくくなります。今回は平塚駅から徒歩25～30分の「平塚市総合公園」を主にご紹介。はらっぱ、小動物園などがあり、親子で1日楽しく過ごせます。

新緑に包まれて気分爽快！

平塚市総合公園は広さ30.3ヘクタール。約230種10万本の樹木が植えられ、季節ごとにいろいろな風景を見せてくれます。平塚駅から歩くと西口から25分、北口から30分。西口はエレベーターが未設置のため、ベビーカーでの利用は不便です。北口はエレベーターが設置され、改札から出口へは、駅ビル内のエレベーターを利用できます。北口からは公園行きのバスが出ているので、利用すると便利です。

動物との貴重なふれあい体験

公園内は競技場や球場、体育館といったスポーツ施設を始め、お弁当を食べたり寝転んだりできる広大な「平塚のはらっぱ」、大型アスレチックやすべり台で遊べる「わんぱく広場」、春から秋にかけて水遊びができる「流れの広場」などが設けられ、思い思いに楽しめます。中でも親子連れに人気なのは「ふれあい動物園」。ウサギやハムスターを抱っこしたり、ヤギやヒツジに、各家庭から持参したキャベツやニンジンを与えたり、子どもたちは大はしゃぎです。小学生以下の子はポニーに乗馬してみたいはかが？

始めは不安と緊張で表情が強ばっている子も、次第に笑顔へと変わっていくはずです。

オムツ替え用ベビーシートはふれあい動物園そば、



小さい子には流れの広場の奥にある「子供広場」が空いていておすすめ

今月は ⇒ NPO法人

ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。2008年には「第2回かながわ子ども・子育て支援大賞」を受賞。情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。「ままとんサロン」では第1・3金曜に「ままとんカフェ」をオープン。手作りのランチが大好評。
〈連絡先〉川崎市多摩区菅田堤3-5-43
TEL/FAX: 044-945-8662

管理事務所内、レストラン施設内のトイレ3カ所にあります。使用済みの紙オムツは、捨てずに必ず持ち帰りましょう。

親子でほっとひと息つける場所

平塚駅北口から徒歩2分のアーケード商店街「湘南スターモール」に、主に0～3歳の子どもとお母さんが、自由に過ごせる子育て支援施設「つどいの広場もこもこ」があります。広い室内にはおもちゃや絵本が用意され、アドバイザーによる子育て相談なども行われています。オムツ替えや授乳に利用することもできるので、気軽に立ち寄れる場所として覚えておくと安心です。



平塚駅前交差点の近く。子育て情報の提供、イベントや講座も開催

インフォメーション

■平塚市総合公園（管理事務所）

電話 0463-35-2233

バス利用は平塚駅北口4番のりばから乗車（平67系統は除く）、総合公園バス停車。ふれあい動物園は9時30分～17時（動物とのふれあい、ポニー乗馬は休憩時間あり）、月曜休（祝日の場合は翌日休）、入園無料、ポニー乗馬100円

■つどいの広場もこもこ

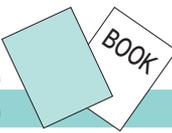
電話 0463-21-0995

月～金曜（休日、年末年始を除く）10～16時

◆ご意見・ご感想はkikaku@knsyk.jpまでお寄せください。



今月の福祉資料室



◆利用時間：月～金(第3金曜日、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
◆問合せ：☎045-311-8865

「福祉資料室」をご利用下さい!

福祉情報資料室は、どなたでも気軽にご利用できる福祉の専門図書館です。社会福祉従事者や一般の方々に、社会福祉の学習
●研究・情報収集などに役立つ、専門図書
●資料を提供しています。
皆様のご来所をお待ちしております。

～サービスのご案内～

- 蔵書の閲覧(一部図書を除き、館外貸出も可)
- 文献リストの提供
- コピーサービス(有料) 1枚20円
- 福祉情報資料室HPで所蔵文献の検索
お求めの図書・資料を探すお手伝いをいたします。



★外国人市民意識調査報告書(横浜市
都市経営局国際政策課)
★要援護者と災害マップづくり〜第2
次民生委員・児童委員発 災害時一人
も見逃さない運動推進の手引き(全国

資 料

★子どもの貧困白書(子どもの貧困白
書編集委員会編、明石書店)
★わかりやすい障害者の権利条約〜知
的障害のある人の権利のために(全日
本手をつなぐ育成会)
★働きたい!だから支えてほしい〜働
く本人からのメッセージ(全日本手を
つなぐ育成会)

図 書

民生委員児童委員連合会
★第23回 ニッセイ財団シンポジウム
「高齢社会を共に生きる」〜長生きし
て良かったと思えるまちづくり(日本
生命財団)
※蔵書検索もご利用ください!
<http://www.knsyk.jp/tosyo/>

福祉関係資料の寄贈に ご協力をお願いします

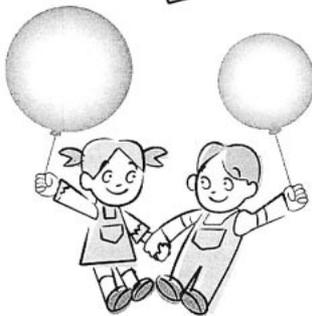
- ①社会福祉法人・施設・当事者団体の記
念誌(創立〇年記念誌など)、機関誌
- ②市町村・都道府県などの福祉に関す
る行政資料
- ③福祉に関する研究紀要
- ④福祉に関する手記・体験記・文集な
ど

安心を支えます

ボランティア活動保険

<http://www.fukushihoken.co.jp>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間保険料 | Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せはあなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

社会的ケアの広がり〜個人と家族を支える『第一回』

地域での暮らしを支えるためには、福祉サービス利用者本人のみアプローチするのではなく、家族と連携した支援や家族への支援を行うことが大切と言われるようになってきています。

一方で、私たちの暮らす社会は、ライフスタイルの多様化や人間関係の希薄化、核家族や単身世帯の増加なども指摘され、家族による扶助のあり方や家族構成そのものが、これまでとは異なる様相を示してきています。

そこで、本年度連載では、こうした変化を背景に捉えつつ、様々な福祉的課題への対応事例を取り上げながら、福祉サービスや住民活動において、家族を視野に入れた取り組みがどのようになされているか、また、単身世帯の場合はどうなのか、などについて、年間を通じて考えていきます。

第一回目は、本県の家族規模の変化や家族内から表出されている社会的課題について取り上げます。

支えられる人の増加、支える人の減少

家族の課題を考えようとした時に、世代人口や世帯構成はどのように変化してきているのでしょうか。

「神奈川県人口動向と今後の政策展開」(二〇〇七年)によると、県全体の人口動向は、二〇一九年に減少に転じるものと見込まれています。出生数が死亡者数を上回り、自然増が続いてきました。高年齢者の増加により、二〇一〇年から二〇一五年の間に自然増から自然減に転じ、以降続くことが予想されています。今後、団塊の世代をはじめ、高度成長期に、本県に転入した世代が高齢者となることが見込まれ、二〇〇五年に

増える「単身世帯」の割合

「日本の世帯数の将来推計」(二〇〇九年)によると、本県の一般世帯数については、二〇一〇年以降、緩やかに増加し、二〇二〇年に減少、二〇二五年から二〇三〇年にマイナスに転じることが予想されています。

二〇一〇年の世帯割合は「夫婦と子」(三十二・二%)が最も多く、次いで「単身世帯」(三十・五%)、「夫婦のみ」(二十一・二%)、二〇二五年には、「単身世帯」(三十三・九%)が最も多くなり、次いで「夫婦のみ」(二十七・五%)、「夫婦のみ」(二十一・四%)となる

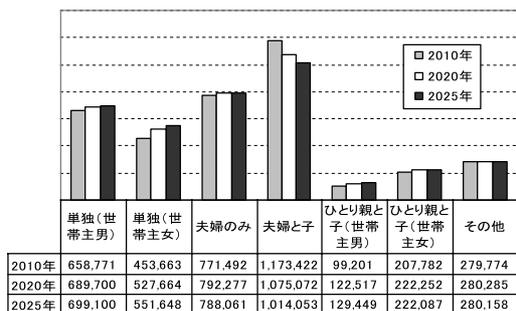
百四十八万人であった老年人口は、二〇二五年に、総人口の約一%にのぼる約九十四万人も増加し、二百四十三万人となることと予測されています(図一)。

合計特殊出生率は、平成二十年度、一・二八%で全国平均一・三七%を下回り、主に未婚化・晩婚化や結婚した夫婦が生む子どもの数が減少したことなどによると指摘されています。

人口減少や少子化、高齢化の進展により、生産年齢人口が減少すると、地域経済の活力が失われることが懸念されるとともに、介護保険や年金の負担増など、社会保障制度にも影響が出る懸念されています。

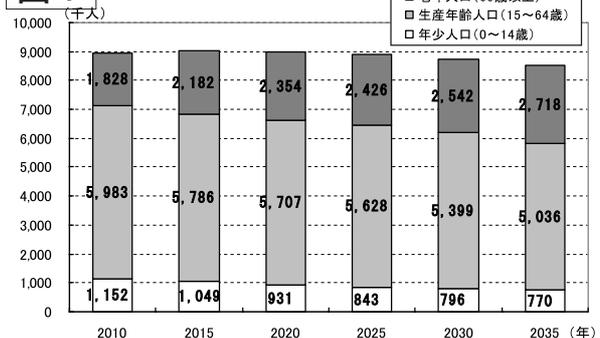
「単身世帯」は、何かあった時に

図2 世帯の家族類型・世帯主の年齢5歳階級別一般世帯数



※「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計/2009年12月推計)」をもとに事務局で作成

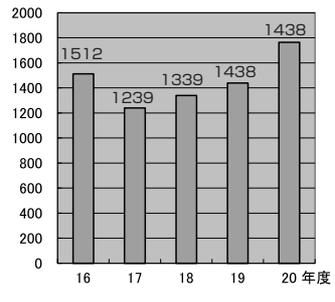
図1 年齢3区分別人口(県内推計)



※「日本の将来推計人口(2009年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに事務局で作成

図3

児童相談所（県所管）
虐待相談受付件数推移



※県「児童相談所虐待相談受付件数」をもとに事務局で作成

「国民生活に関する世論調査」(二〇〇七年)では、家庭の意味に、「家族の団欒の場」「休息・やすらぎの場」「家族の絆を強める場」「親子が共に成長する場」との印象を多く持ち、精神的なやすらぎと充足感を得ようとしていることがわかります。

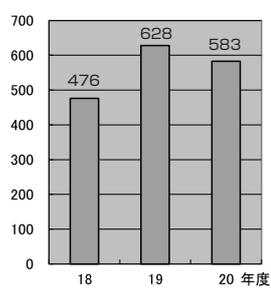
しかし、多くの人が「休息・やすらぎの場」として期待する家庭

増加する家族内での虐待

家族の縮小が見られる中で、多くの人は、家族にどのような期待を寄せているのでしょうか。

図4

家族等の養護者による在宅高齢者に対する虐待(市町村からの報告件数推移)



※県「県内の高齢者虐待の状況」をもとに事務局で作成

要介護者に近い人の存在となっております。

四割を占め、夫や娘が約二割と、

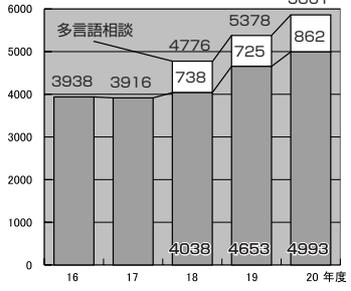
高年齢者虐待の報告件数の推移

子どもへの虐待は、県所管の児童相談所での相談受付件数によると、平成二十年度、千七百六十四件、前年度比百二十三%増となるなど、多い状況が窺えます(図三)。

その密室性から、時に家族内での虐待が生じるなどの問題も顕在化してきています。

図5

DV相談件数の推移



※県「DV相談等の件数」の記者発表資料から抜粋

家族の縮小や、単独世帯の増加が見込まれる中で、地域社会での支援の状況を、厚労省社会援護局「これからの地域福祉のあり方に関する検討会報告」(平成二十年)では、「要介護者の親と障

害のある子ども、DV被害と非行の子どもと、複合的な問題のある家庭に対し、必要なサービスを的確に組合せて提供できておらず、一つの家庭を支えきれない」と公的な福祉サービスのみでは総合的に支援できていないことが指摘されています。

連載開始にあたり

配偶者からの暴力(DV)相談件数の推移

これまで公的な福祉サービスは、高齢者、障害者、児童といった対象ごとに展開され、それぞれの支援がいわば独立して行われてきましたが、複合的な問題のある家庭に対しての支援が課題となっています。

また、住民同士による支え合い活動もますます重要となっており、公的な福祉サービスによる福祉関係者の支援と、住民による支え合い活動がつながっていくことも期待されています。

次号からは、複合的な課題を抱える家族を支援する取り組みを紹介することを通して、社会に求められる支援のあり方を考えていきます。(企画調整・情報提供担当) ※統計の出典に従い記述させていただきます。西暦と和暦が混在しております。

DVD『いきいきあんしんお手伝い』社協における日常生活自立支援事業』完成しました

日常生活自立支援事業は平成十一年に始まり、昨年度十周年を迎えました。本事業は、市町村社協で認知症や知的・精神障害等があり、判断能力が十分でない方々の日常生活をサポートするため、福祉サービスの利用に関する相談・援助や利用料の支払い等のほか、通帳や印鑑等の預かりサービスを提供しています。

県内（横浜・川崎除く）では、本年二月末現在で、六百二十七名の利用があります。しかし、全国的にみると利用率は高くなく、潜在的な利用者は多いと推測されます。また、事業の利用に関する相



関係機関との連携（ケースカンファレンス）の様子も収録



＜DVDの内容＞

- 事業の概要
- ケース①「日常的金銭管理・代理事例、ケースカンファレンス」
- ケース②「銀行・同行事例」
- ケース③「日常的金銭管理・代理事例、新規相談ケース打合せ」
- 成年後見制度の概要

全体30分。必要な箇所のみ視聴できる
チャプター対応。

本会ともしび運動推進担当にて、貸し出し中です。ぜひご活用ください！

☎045-312-1121（代表）

（市町村社協支援担当）

談の約七割が、地域包括支援センター等の関係機関から寄せられているため、本会では、関係機関にサービス内容等を正しく理解していただくことで、必要としている方が利用につながるように、市町村社協の協力と、共同募金の配分金を受けDVDを作成しました。本事業では、利用者の生活を支えるために、民生委員児童委員や行政、他の関係機関との具体的な役割分担と協働が欠かせません。このためDVDは、連携の様子なども収録しています。関係者を対象とした権利擁護セミナー等でご活用いただき、事業理解の一助としていただけると幸いです。

平成22年度 研修実施予定一覧

区分	研修名	対象の目安	実施時期 ※1
概論	概論(意欲向上)研修(フレッシュマン編)	新卒/新採用者	5月
	〃 (基礎編)	3年未満程度	5月
	〃 (実践編)	5年未満程度	6月
	〃 (ステップアップ編)	5年以上程度	6月
サービス力向上	サービス力向上研修(基礎編) ※2	2年目程度	7～8月⇒1月
	〃 (実践編) ※2	3年目以降程度	7～8月⇒1月
	〃 (ステップアップ編) ※2	5年目以降程度	7～8月⇒2月
テーマ別	テーマ別研修①		6月
	テーマ別研修②	テーマに関心のある方	7月
	テーマ別研修③		8月
分野別	スキル基本研修(介護系)	介護職員(未経験/新任者)	6月
	スキル向上研修(介護系)	介護職員(2年目程度)	9～10月
	〃 (相談系)	相談職員(2年目程度)	9～10月
	〃 (ステップアップ編)～対人援助	対人援助職員(5年以上程度)	12～1月
組織内キーパーソン育成	スーパーバイザー研修	職場内での業務管理・指導を担う方	8～9月
	職場内研修担当者研修 ※2	職場内での研修担当者	9～10月⇒1月
	サービス提供責任者現任研修	サービス提供責任者で現任の方	9～11月
	リーダー研修	リーダー的役割を担う方	11月
課題別	法人・施設マネジメント研修	法人の理事長、理事、施設の施設長・幹部等	12月
	人事労務管理担当者研修	人事労務管理を担う方等	1月
	緊急課題対応研修	福祉関係者全般	(未定)
アップ	介護支援専門員専門研修課程Ⅰ(県指定)	介護支援専門員として就業中の方	9～10月
	介護支援専門員専門研修課程Ⅱ(県指定)	方	11～1月
資格取得	介護支援専門員実務研修(第13期・第14期)(県指定)	介護支援専門員実務研修受講試験合格者	4～3月
	介護支援専門員更新研修(33時間)(県指定)	介護支援専門員(実務経験のある方)で更新対象者	9～10月
	介護支援専門員更新研修(20時間)(県指定)		11～1月
習会準備	ケアマネ実務研修受講試験準備講習会	試験受験予定者	7～9月
	介護福祉士資格取得準備講習会(筆記)	〃	9～10月

※1) 実施時期は予定であり、変更する可能性もあります。ご了承ください。
 ※2) 時期をあけてフォローアップ研修を実施する予定です。

平成二十二年年度研修カリキュラムをお知らせします
 福祉サービス利用者の生活の質向上に向け、求められる技能や知識を得られるよう、福祉施設等に従事する方に向けた研修を実施しています。
 平成二十二年度は、特に職場の中心となる主任・リーダー層を対

象とした研修を一層充実していきますので、ぜひご参加ください。
 各研修の詳細は、各施設・団体あてに郵送等でご案内するほか、直接お問合わせいただくか、本会ホームページ（アドレスは本紙一面参照）でも、最新情報を掲載していきますのでご活用ください。
 （福祉人材研修・介護支援専門員支援担当）

平成21年度 地域密着型サービス外部評価 受審事業所一覧

No.	事業所名	所在地
1	グループホーム ブラチナ・ヴィラ青葉台	横浜市青葉区
2	高齢者グループホーム 横浜はつらつ	横浜市都筑区
3	高齢者グループホーム 横浜ゆうゆう	横浜市都筑区
4	グループホーム 野の花	横浜市戸塚区
5	グループホーム横浜名瀬・彩り	横浜市戸塚区
6	スカイホーム 湘南	横浜市戸塚区
7	小規模多機能型居宅介護 縁	川崎市川崎区
8	グループホーム たま	川崎市多摩区
9	グループホーム麻生	川崎市麻生区
10	グループホーム 興寿苑	横須賀市
11	グループホーム オカリナ	相模原市中央区

AM-NET (<http://www.wann.go.jp>) 等でご公表しております。

本会地域密着型サービス外部評価事業として、昨年十一月から本年二月に訪問調査を実施した十一事業所の評価結果を公表しました。本ホームページ(アドレス一画参照)、WAM-NET (<http://www.wann.go.jp>) 等でご公表しております。

評価結果を公表しました

◇理事会 3月18日(木) ①苦情解決第三者委員の選任 ②事務局職員就業規程の一部を改正する規程(案) ③職員給与規程の一部を改正する規程(案) ④平成21年度県社協一般会計並びに特別会計補正予算(案) ⑤平成22年度県社協一般会費(案) ⑥平成22年度事業計画並びに収入支出予算(案) ⑦評議員会 3月25日(木) ①平成22年度県社協一般会費(案) ②平成22年度事業計画並びに収入支出予算(案)

役員会の動き

第19回在宅医療・介護セミナー

◇日時 5月23日(日) 10時~16時
◇会場 横浜市健康福祉総合センター14階ホール
◇定員 300名
◇参加費 医師・歯科医師2千円、その他千円(事前振り込み)
◇申込・問合先 神奈川県保険医療協会 地域医療対策部
☎045-453-2411

寄附品ありがとうございました

【一般寄附金】▽脇隆志▽広瀬公子
【交通遺児援護基金】▽社神奈川県自動車会議所【子ども福祉基金】▽上智大学総合人間科学部社会学部社会学科社会学福祉実習室【ともしび基金】▽(福進和学園)しんわ本人自治会連合会▽葛の湯▽神奈川県立保健福祉大学4期生一同▽社全日本不動産協会 神奈川県本部▽社不動産保証協会 神奈川県本部
(計 三、五七二、六五八円)

【寄附物品】▽神奈川県定年問題研究会▽株ツルハホールディングス・クラシエホールディングス(株)▽横浜市立六つ川小学校ベルマーク委員会▽横浜T・B・T協会▽ともしび製品展示コーナーOB会 会長 鈴木 健一 (敬称略)



車イス10台の目録を贈呈するツルハホールディングスのグループ会社(株)リバースの石川専務取締役(中央)とクラシエホールディングスのグループ会社でクラシエホームプロダクツ販売(株)の池田取締役(右)

一社会福祉施設的设计監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES Inc

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue-a@nifty.com
FFAX 03 (3449) 1772

新築・増築・改修等お気軽にご相談ください

田圃の事ならおまかせください

●パンフレット ●冊子 ●監修 ●写真 ●イラスト ●おまかせ

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp



地域に根ざした「ショップ」を目指して

「ともしびショップハッピーベジタブル」(横須賀市)

久里浜駅からバスで十分。横須賀市ハイランドは、昭和四十年代半ばから開発が進み、大規模な住宅街として栄えてきました。

ともしびショップハッピーベジタブルは、今年二月、そんな住宅街の一画にオープンしました。

社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団の運営で、知的障がい者施設かがみ田苑(野比)に通う利用者七名が、交代しながらスタッフとして働いています。

今回は、オープン間もないお店の様子や、地域交流を目的としたモデル事業の内容をご紹介します。

無農薬野菜と管理栄養士の存在

道路に面して全面ガラスばりの店内は開放感があり、照明も適度な明るさで、テーブルや椅子からは木の温もりが伝わってきます。

営業は、平日の朝十時から夕方

四時まで。「いらっしやいませ!」とスタッフの元気な声が響きわたる、調理や洗い場も含め、業務はスタッフが受け持ち、支援スタッフはそれをサポートします。

かがみ田苑で作る無農薬野菜を使ったオリジナルカレー(六百元)は特におすすめで、特別支援学校などに弁当を提供するため、管理栄養士を配置しているのも特徴の一つです。客数は一日約二十人、リピーターもいるそうです。

スタッフからは、「仕事は大変だけど、ここが好きなので頑張りたい」「お客さんと話すのは、緊張するけど楽しい」「おいしいと言ってもらえるのが嬉しい」と満面の笑顔で感想が返ってきます。

継続的な地域交流を活力に

ハッピーベジタブルでは、ともしびショップの地域交流を目的と

したモデル事業を進めています。

地域のボランティアや民生委員などの協力を得ながら、地域ぐるみで気軽に交流できる店舗にできるよう、食の安全を学ぶ講座や管理栄養士による食育・料理教室の開催、無農薬野菜の店頭販売、ともしび運動の一環として、ポスター・絵本コンテスト地元入賞作品や日常生活に役立つ自助具の展示などを継続して行っています。

一番人気のオリジナルカレー



バネ箸や台付爪切りなど自助具の使い方教室開催

横須賀市ハイランド4-3-9 ☎046-847-0723

「ここで、自治会や老人会の方々が会合を開いたり、高齢者世帯へのお弁当の宅配もできる体制が整って、より多くの方々が集うお店になれば」と支援スタッフは夢を膨らませています。

ともしびショップは県内に五十店舗。皆さんもお近くのショップへ立ち寄ってみませんか。

(ともしび運動推進担当)

防火管理者の皆様へ

消防用設備等点検時には無償で点検推進指導員を派遣し防火管理者の立会を支援いたします。

防火管理者は、消防用設備等の点検時に必ず立会って適正な点検が実施されているか確認しましょう。

「震源について」

(執筆)神奈川県温泉地学研究所 杉原企画調整担当部長

今号から本欄を使って防災の話をお伝えして行きます。地下のストレスに耐えかねた岩盤(震源断層)がずれたことによって発生する揺れが地震です。テレビ、ラジオで最初に伝えられる「震源地」はそのずれ始めた地点を地震観測などから割り出して気象庁が発表しているもので、規模が大きいと震源地が海域であっても、実は震源断層が都市の真下まで延びていることもあります。

消防用設備の安心を保障します。



(財)神奈川県消防設備安全協会 〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 (シルクセンター4階408号室) TEL045-201-1908/FAX045-212-0971 URL <http://www.02-ksk.or.jp>